

海部圏域保健医療計画 別表の更新(案) (保健医療計画別表より海部圏域のみ抜粋)

(1) 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

| 医療圏 | がん診療連携拠点病院等 | 連携機能を有する病院 | 専門的医療を提供する病院 | | | | |
|-----|-------------|------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------|--------|---------|
| | | | 胃 | 大腸 | 乳腺 | 肺 | 子宮 |
| 海部 | 厚生連海南病院※ | 津島市民病院 | 津島市民病院 厚生連海南病院 あま市民病院 | 津島市民病院 厚生連海南病院 あま市民病院 | 津島市民病院 厚生連海南病院 | あま市民病院 | 厚生連海南病院 |

注1:「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「地域がん診療拠点病院」です。

注2:「連携機能を有する病院」とは、がん診療連携拠点病院以外のがん専門病院をいい、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において5大がん(胃、大腸、乳腺、肺、子宮)の1年間の手術件数が150件以上の病院です。

注3:「専門的医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において部位別(5大がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

注:「海部医療圏保健医療計画」は平成23年3月に公示されました。
また、別表の医療機関名は少なくとも年1回は更新され、更新された内容は、愛知県ホームページに掲載されます。
病院の機能については、愛知県医療機能情報公表システムの記載事項によります。

表2-1-1 2次医療圏における現況

| 医療圏 | がん診療連携拠点病院等 | 連携機能を有する病院の現況 5つのがんについて年間手術件数が150件以上の病院(がん診療連携拠点病院等を除く) | 手術症例の少ない機能 | | | | | | | |
|-----|-------------|--|------------|----|-----|----|----|----|----|------|
| | | | 口腔 | 咽頭 | 甲状腺 | 食道 | 胆道 | 膵臓 | 卵巣 | 骨髄移植 |
| 海部 | 厚生連海南病院 | - | ○ | | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 津島市民病院 | | ○ | ◎ | ○ | ○ | | | | |

該当する部位の年間手術件数が1から9件の場合を○、10件以上の場合を◎としています。

(2) 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

| 医療圏 | 高度救命救急医療機関 | 脳血管領域における治療病院 | 回復期リハビリテーション機能を有する医療機関 | 回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関 |
|-----|------------|---------------|---|-------------------------------------|
| 海部 | 厚生連海南病院 | 津島市民病院 | 津島市民病院 津島リハビリテーション病院 偕行会リハビリテーション病院 尾張温泉リハビリかえ病院 | 津島中央病院 安藤病院 あま市民病院 厚生連海南病院 |

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成24年6月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。(平成25年1月1日現在)

注4:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

(3) 「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名

| 医療圏 | 高度救命救急医療機関 | 循環器系領域における治療病院 | 心大血管疾患リハビリテーション実施病院 |
|-----|------------|----------------|---------------------|
| 海部 | 厚生連海南病院 | 津島市民病院 | (厚生連海南病院) |

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。(平成24年6月1日現在)循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「循環器系領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術(PTCA)を実施している病院です。

注3:「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。なお、括弧書きで記載している病院については、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っていないが、心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。

(4) 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

| 医療圏 | 広域2次救急医療圏名 | 初期救急医療体制 | | 第2次救急医療体制 | | | 第3次救急医療体制 |
|-----|--|---|-----------------------------|-------------------|----------|--------------------|-----------|
| | | 休日夜間診療所 | 在宅当番制 | 病院群輪番制 参加病院 | 搬送協力医療機関 | | |
| | | | | | 病院 | 有床診療所 | |
| 海部 | 海部津島E 津島市 愛西市 弥富市 あま市 海部郡 | 津島地区休日急病診療所 海部地区急病診療所 海部地区急病診療所(歯科) | 津島市医師会 海部医師会 津島市歯科医師会 | 津島市民病院 厚生連海南病院 | あま市民病院 | 八木外科医院 橋内科クリニック | |

平成24年10月1日現在

(5) 「精神救急医療」の病院群輪番制当番病院に記載されている医療機関名

| ブロック名 | 医療機関名 | 該当尾張A地域 |
|---------|---|--|
| 尾張Aブロック | 杉田病院 楠メンタルホスピタル 北林病院 (国)東尾張病院☆ 守山荘病院 紘仁病院☆ 七宝病院 好生館病院 いまいせ心療センター いまむら病院 上林記念病院 北津島病院 東春病院 あさひが丘ホスピタル 犬山病院 布袋病院 | 名古屋市(千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、守山区、名東区、)一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、西春日井郡、丹羽郡、海部郡 |

☆は応急入院指定病院

精神科救急医療体制は、県内を3つの地域に分け、各地域を単位として実施

平成24年9月1日現在

(6) 「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名

| 医療圏 | 医療機関名 |
|-----|----------|
| 海部 | 厚生連 海南病院 |
| | 津島市民病院 |

平成24年3月31日現在

(7) 「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

| 医療圏 | 第1次救急医療体制 | 小児救急医療支援事業参加病院 |
|-----|-----------|----------------|
| 海部 | 該当なし | 該当なし |

注:第1次救急医療体制に記載されている医療機関名は、時間外において小児科医が対応する医療機関です。

これ以外の医療機関については「救急医療」をご覧ください。

平成24年2月1日現在

(8) 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

| 医療圏 | 分娩を実施している医療機関 | | 健診のみを実施している医療機関 | |
|-----|-------------------|--|-----------------|--|
| | 病院 | 診療所 | 病院 | 診療所 |
| 海部 | 津島市民病院 厚生連海南病院 | 真野産婦人科 貴子ウィメンズクリニック 大橋産婦人科クリニック 山本ウィメンズクリニック※ | あま市民病院 | 産婦人科佐屋クリニック 富田レディースクリニック 久保田産婦人科 中川医院 |

注:※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所

○地域周産期母子医療センター(ハイリスク分娩等重篤な場合)

| | |
|-------|---------|
| 海部医療圏 | 厚生連海南病院 |
|-------|---------|

○総合周産期母子医療センター(最重篤な場合)

- ・第一赤十字病院
- ・第二赤十字病院
- ・厚生連安城更生病院
- ・名大附属病院

(9) 「へき地医療」の体系図に記載されている医療機関名

該当なし

(10) 医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関

該当なし